

2020年4月8日

お取引様各位

日本船用エレクトロニクス株式会社
代表取締役社長 林 安男

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言に対する弊社対応のご案内

拝啓、貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、4月7日、日本政府は新型コロナウイルスの感染拡大に備える改正特別措置法(新型コロナ特措法)に基づき、緊急事態宣言を発令されました。

弊社は緊急事態宣言が発令される前より感染予防対策(マスク着用、アルコール消毒、時差出勤等)に努めて参りましたが、今回の緊急事態宣言を受け、より一層の弊社従業員の感染リスクの軽減及びお取引先様の健康と安全を最優先とするべく、4月13日(月)より弊社従業員のローテーション勤務(交代出勤制)実施を行うことといたします。

お取引様にはご不便をおかけすることになりますが、影響が最小限になる様、尽力いたしますので何卒ご理解いただきたくよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

(1)期間

2020年4月13日～4月28日(弊社5月連休 4月29日～5月6日)

※なお、緊急事態宣言の変更に伴い期間変更の場合もあります。

(2)対象拠点及び対象者

全拠点(本社、神戸営業所、呉営業所、高松営業所、下関営業所、保守部品センター)の
全従業員

(3)変更勤務内容

ローテーション勤務(出社勤務と在宅勤務を交替制で行う勤務形態です。)

以上